

## 社会資本整備審議会環境部会における 京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する審議について

### 1. 目的

- ◇ 京都議定書（平成 9（1997）年 12 月採択、平成 17（2005）年 2 月発効）において、我が国は第一約束期間（平成 20（2008）～平成 24（2012）年）の温室効果ガス排出量の平均を基準年（平成 2（1990）年）比 6 %削減することを約束している。
- ◇ この約束の達成に向けて、平成 17（2005）年 4 月に閣議決定された京都議定書目標達成計画に基づき、現在、関係省庁が中心となって地球温暖化対策を進めている。
- ◇ 京都議定書目標達成計画においては、その実効性を確保するため、議定書の約束期間の前年である平成 19（2007）年度に同計画に定める定量的な評価・見直しを行う旨規定している。
- ◇ したがって、社会資本整備審議会環境部会においては、社会資本整備分野における地球温暖化対策の定量的評価と実効ある対策・施策の検討を進めていくこととする。

## 2. 今後のスケジュール（案）

### 第5回【平成18年12月20日】

- \* 今後の検討の進め方について
- \* 我が国の温室効果ガス排出量の実態について
- \* 社会資本整備分野における地球温暖化対策に関する現行対策の進捗状況について

### 第6回【平成19年2月21日】

- \* 都市・道路等の分野における現行対策の評価・促進策等の検討

### 第7回【平成19年3月19日】

- \* 民生部門のエネルギー消費量の増加要因の分析
- \* 住宅・建築物分野における現行対策の評価・促進策等の検討①

### 第8回【平成19年4月頃】

- \* 住宅・建築物分野における現行対策の評価・促進策等の検討②

### 第9回【平成19年5月頃】

- \* 関係産業界におけるCO<sub>2</sub>排出削減対策等の評価
- \* 中間とりまとめ（素案）の審議

### 第10回【平成19年6月頃】＜交政審環境部会との合同開催＞

- \* 中間とりまとめ（案）の審議